

運転  
中の  
木の  
操作  
厳禁  
！



反則金18,000円  
それだけでは済まない**代償**がある  
...



県警ホームページはこちら

 愛知県警察

※携帯電話使用等(保持)の罰則  
・反則金 18,000円(普通車)  
・違反点数 3点